

<基本情報①(自治体情報)>

都道府県市名	富山県		
高校入試 担当部署名	富山県教育委員会 県立学校課 高校教育係		
TEL	076-444-3450	FAX	076-444-4437
URL	http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/3003/index.html		

<基本情報②(担当した有志の会メンバー情報)>

調査担当者名	青木由香 (所属: アレッセ高岡)
--------	--------------------

<全国一覧掲載情報>

I 全日制高校について				II 定時制高校について			
A.外国人生徒		B.中国帰国生徒等		C.外国人生徒		D.中国帰国生徒等	
A2.措置	A3.枠	B2.措置	B3.枠	C2.措置	C3.枠	D2.措置	D3.枠
○	×	×	×	○	×	×	×

調査した人から、関係者の皆さんへお知らせ	
1.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できる場所	アレッセ高岡 (連絡先:[住所]〒933-0928富山県高岡市守山町35ニッセンビル 402, [TEL]080-8885-6823, [E-mail] alece.takaoka@gmail.com, [HP] https://www.alece.org , [Facebook] https://facebook.com/alecetakaoka/) 勉強お助け隊 (連絡先: 富山市民国際交流協会 [TEL] 076(444)0642, [E-mail] info@tca-toyama.jp)
2.多言語による関連情報	富山県国際課「外国人のための高校進学説明会」「富山県の高校リスト」 (中国語・ポルトガル語・タガログ語・英語・ロシア語) ※すべて日本語併記 http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1018/kj00015191-005-01.html
3.その他	アレッセ高岡のHP(https://www.alece.org)とYoutubeで、富山県の 高校進学についての説明動画を多言語で配信予定です(11月~)。 (中国語・ポルトガル語・英語・ウルドゥー語・日本語)

I 全日制高校について

		A.外国人生徒	B.中国帰国生徒等
1.2020年度中について、外国人生徒や中国帰国生徒等の在籍の有無		有	把握せず
2-1.2021年度の一般入試において、外国人生徒もしくは中国帰国生徒等が受けられる入試特別措置の有無		○	×
2-1が有(○印)の場合その名称		外国人特別措置	
2-2.滞日年数制限		志願時において入国後6年以内(日本国籍の場合は入国後3年以内の場合に海外帰国生徒(帰国子女)に対する特別措置を適用。)	
2-3.措置の内容		学力検査問題の漢字にふりがなを付す。ただし、設問の都合上、ふりがなを付さない場合がある。(日本国籍の場合、海外帰国生徒(帰国子女)に対する特別措置を適用し、学力検査に加えて面接を実施。)	
3-1.2021年度の入試において、外国人生徒もしくは中国帰国生徒等を対象とした特別入学枠の有無		×	×
3-1が有(○印)の場合その名称			
3-2.滞日年数制限			
3-3.入学枠のある学校数/全学校数			
3-4.学校名			
3-5.定員	①定員内(枠内)		
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか(定員数内で不合格を出さない内規等があるか)		×	×
3-7.試験内容			
備考		受検者数・合格者数については非公開	日本国籍の場合、入国後3年以内であれば、海外帰国生徒(帰国子女)に対する特別措置を適用。外国籍の場合、志願時において入国後6年以内であれば、外国人特別措置を適用。受検者数等は不明。

II 定時制高校について

		C.外国人生徒	D.中国帰国生徒等
1.2020年度中について、 外国人生徒や中国帰国生徒等の在籍の有無		有	把握せず
2-1.2021年度の一般入試において、 外国人生徒もしくは中国帰国生徒等が 受けられる入試特別措置の有無		○	×
2-1が有(○印)の場合その名称		外国人特別措置	
2-2.滞日年数制限		志願時において入国後6年以内	
2-3.措置の内容		学力検査問題の漢字にふりがなを付す。ただし、 設問の都合上、ふりがなを付さない場合がある。	
3-1.2021年度の入試において、外国人生徒もしく は中国帰国生徒等を対象とした特別入学枠の有 無		×	×
3-1が有(○印)の場合その名称			
3-2.滞日年数制限			
3-3.入学枠のある学校数/全学校数			
3-4.学校名			
3-5.定員	①定員内(枠内)		
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となり、かつそ の数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか)		×	×
3-7.試験内容			
備考		受検者数・合格者数については非公開	外国籍の場合、志願時において入国後6年以内で あれば、外国人特別措置を適用。受検者数等は不 明。

Ⅲ 高校入学後の状況

1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策の有無	有
2.有の場合、その施策の内容	日本語の対話が難しい外国人生徒や保護者との面談等において利用する双方向通訳機を、県立の定時制高校4校(新川みどり野高校、雄峰高校、志貴野高校、となみ野高校)に1台ずつ配置している。
3.2020年度の入試について、直接来日後の外国籍の受験者(外国において、学校教育における9年の課程を修了した者)の有無	把握なし
4.2019年度中に、直接来日後による編入学者の有無	把握なし

Ⅳ 日本国内にある外国人学校からの入学について

	↓記入欄	備考
1-1.各種学校の認可を得た外国人学校の中等部の卒業生について、一般の受験(受験)資格とは別に高校受験(受験)者資格を認めているか否か	×	文部科学省が定める高等学校入学資格に関する法令に従う。
1-2. 1-1で認めている場合 ①外国人学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学者選抜の受験(受験)を認めている(外国人学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国人学校の中等部の卒業生について、一般の受験(受験)資格とは別に高校受験(受験)者資格を認めているか否か	×	文部科学省が定める高等学校入学資格に関する法令に従う。
2-2. 2-1で認めている場合 ①外国人学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学者選抜の受験(受験)を認めている(外国人学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		
3.上記のⅠⅡ特別措置と入学枠での滞日年数制限について、日本国内にある外国人学校の在籍期間は、日本での在学期間を含むか否か	含む	
4.外国人学校の中等の卒業生について、2020年度入試において受験(受験)希望があったか	×	